

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
①	<p>【テーマ】 ○東寺方地区 現存する社会資源を有効に生かしつつ新たな見守り体制の構築を目指す。 ○百草・落川地区 地域の状況把握し、顔の見える関係を作る。</p> <p>【課題・背景】 地縁が強い地区で、なかなか関係が拡大していない地区である。 サロンや近トレが立ち上がったことをきっかけに、地域間の新たなつながりを作っていく必要がある。</p> <p>【目標】 東寺方・百草・落川地区の実態把握と、各団体（キーパーソンとなる人物）との関係性を作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東寺方地区、百草・落川地区の地域懇談会開催を社会福祉協議会と協働し、企画していく。 ・昨年立ち上がったいなりづかサロン（近トレ）へ定期的に参加し、顔の見える関係を作る。そこから新たな人脈を発掘する。 ・東寺方すこやかサロン、ふらっと東寺方、老人会に対して定期的な参加を再開し、介護予防講座などを企画していく。 	<p>活動の成果・振り返り</p>

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
②	<p>【テーマ】 認知症の方が参加できる居場所と認知症の理解者を地域に増やしていく</p> <p>【課題・背景】 前年度の居場所作りでの取り組みを経て、地域住民にとって認知症について、自分事ととらえている人が多いことが分かった。 地域のつながりを持ちながら住み慣れた地域で暮らしていくためには、当たり前認知症を受け入れ、見守りの目を持ちながら共生できる地域を作っていく必要がある。</p> <p>【目標】 新たな若い世代への働きかけ方法を検証し、実施に向けて準備する。 民生委員や介護予防リーダーに認知症の理解を深めるための働きかけを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員と地区連絡会の開催、同時に地域課題会議を合わせて行い、認知症に関する普及啓発や徘徊対策を検討する。 ・ 桜ヶ丘元気アップ教室を中心に、介護予防リーダーや住民への認知症の普及啓発を行う。 ・ 社会福祉協議会や民生委員と協働。 ・ 若い世代への認知症啓発の方法を調査・検証し、実施に向けて準備する。子供食堂、児童館、学童クラブ、などを対象と考える。 ・ 若い世代へ先駆的活動に取り組んでいる東部包括よりノウハウを学ぶ。 ・ 昨年度から始まった関係性を生かして、和田自治会への認知症に関する啓発講座を企画。 	

令和5年度 西部地域包括支援センター活動計画

令和5年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

【活動方針】

相談件数はさらに増え、多世代の課題があるケースも増えている。相談内容も多様である。多面的に対応できるよう3職種連携し、相談機能の質を高めていく。利用者や地域の声に耳を傾け、地域作りや社会資源の開発、地域課題の発掘に向けて、住民・社会福祉協議会と共に取り組む。

<必須項目>

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
【実施手段】 (テーマ案: 認知症の方が参加できる居場所と認知症の理解者を地域に増やしていく) 桜ヶ丘エリア: 令和6年1月頃(友愛訪問後)開催 和田エリア: 令和5年11月～1月頃民生委員と開始時期を相談し(友愛訪問後)開催 ・民生委員と包括の役割を確認しながら、地域課題、社会資源の共有を行い、課題について検討する。必要時は地域ケア会議を開催する。 ・民生委員からの情報を見守り名簿・記録に落とし込み、職員全員が共有できるように管理する。	2回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	回

<任意項目>

【項目】福祉なんでも相談	目標値	実績
【実施手段】 より身近な相談窓口の役割を担う、包括の周知のために社会福祉協議会と協働して各地区で出張相談の開催を継続し、アウトリーチに努める。住民との交流の中から地域の情報を収集し、課題を探る。認知症 予防を兼ねた脳トレも行う。開催場所は、三方の森会館、かるがも館、桜ヶ丘集会所でおおむね毎月1回行う。	相談ケース 20件	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害

【活動方針】

権利擁護業務において、支援を必要とする対象の見極め・迅速かつ適切な対応、早期発見の視点を持つことが必要。本人の人権や意思の尊重が求められるため、職員のアセスメント力の向上、包括内での情報共有、他機関との連携を図っていく。

< 必須項目 >

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 市設定目安の根拠：上下半期に1回	目標値	実績
【実施手段】 ・主任ケアマネ会(圏域：西部・東部包括)にて、権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催し、基本的な部分を繰り返し勉強する機会を持つ。 ・消費者被害：コミセンエリアにて、住民向けの普及啓発講座を開催する。	2件 (市方針目安 2件)	件

< 任意項目 >

【項目】 事例検討会	目標値	実績
【実施手段】 包括内で事例検討会を開催する。 振り返りが必要なケースが発生した場合に事例検討会を開催し、支援のポイントや対応方針等について検討、共有し、包括内全職員の対応力向上を目指す。	1回	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

【活動方針】

総合支援事業の理念を理解し、適切なアセスメントを行い、自立に向けたサービスの選択ができるよう支援する。

< 必須項目 >

【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数 市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出	目標値	実績
【実施手段】 ・個別相談において、見学を進める。また、見学会を利用する。 ・リハビリテーション専門職の訪問同行支援を利用し、適切なアセスメントを行う。 ・元気アップ教室や老人クラブとの情報交換会やモニタリング・コミセン・TFPP 等から対象者の抽出を行う。	21人 (市方針目標 〇人)	人

【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数 市設定目標の根拠:利用者の7割を想定	目標値	実績
【実施手段】 ・モニタリングやサービス担当者会議にて必要な社会資源を紹介し、利用者と合意形成を図り、適切な場へ繋ぐ。必要時同行支援。 ・必要に応じ興味関心シートを活用 ・定期的に元気アップ教室と情報交換し、モニタリングも行う。 ・活動している団体や社会資源の現状を把握する(情報の更新)。	15人 (市方針目標値 〇人)	人

【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数 市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出	目標値	実績
【実施手段】 ・個別相談により適切なアセスメントを行い、対象ケースを選定し提案していく。	14人 (市方針目標値 〇人)	人

【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防講座等の開催 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・老人クラブ、サロン、コミセン、三方の森元気アップ体操等での介護予防教講座の開催を提案する。 ・元気アップ教室や近トレのモニタリングをして参加者の関心ごとを知る。 ・かるがも館・東寺方福祉館(食事会再開時)にて月1回の元気チェック・脳トレを開催する。 ・自治会、地域推進協議会と連携し講座を開催する。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・個別相談・モニタリングにて、生活動作困難や住宅改修、日常生活用具給付事業、外出支援の必要に応じ、元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援を紹介し、適切な支援につなぐ。	7回 <small>(市方針目標値 〇回)</small>	回

【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:他市参考値</p>	目標値	実績
【実施手段】 利用者リストを作成し、特定の事業所に偏らないように管理する。	占有率 50%未満	%

【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:他市参考値</p>	目標値	実績
【実施手段】 委託先リストを作成し、特定の事業所に偏らないように管理する。	占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】ケアプランの質の向上を目指す	目標値	実績
【実施手段】 ・包括内ぐつとらいふミーティングにて、意見交換・プランの見直し等を行う。 ・毎朝・随時のミーティングでケースと地域の情報を共有する。	12回	回

包括的・継続的ケアマネジメント業務・地域包括ケアシステムの構築

【活動方針】

- ・一人一人の高齢者が地域で暮らし続けられるように、地域ケア会議や事例検討、地区連絡会を通じた個別課題、地域課題の抽出分析に努める。
- ・困難ケースを抱えている介護支援専門員へのサポートを継続支援する。
- ・社会福祉協議会と連携し、地域活動へ積極的に参加していく。

<必須項目>

【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 困難事例を介護支援専門員が一人で抱え込まないよう、居宅介護支援事業所や関係機関と連携し、支援・問題解決していく。また、相談終了後も適時モニタリングを行う。	5 件 <small>(市方針目標値 5 件)</small>	件

【項目】 地域課題会議(わがまちミーティング)の実施 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・地区連絡会の中で、地域課題の抽出と検討を行う。 ・地域福祉推進委員会からの課題抽出を行う。 ・百草団地の地域課題に対して UR と引き続き連携していく。	1 件 <small>(市方針目標値 1 件)</small>	件

【項目】 個別地域ケア会議(にこにこ・らくらくミーティング)の実施 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・個別相談・介護支援専門員からの相談等から、地域ケア会議の必要性を検討・提案していく。	5 件 <small>(市方針目標値 5 件)</small>	件

【項目】 自立支援ケアマネジメント会議(ぐっどらいふミーティング)の実施 <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	目標値	実績
【実施手段】 ・毎月行う包括内ぐっどらいふミーティングよりケースを抽出し、2層とのぐっどらいふミーティングを定期的に行い地域課題を抽出する。	3件 <small>(市方針目標値 3件)</small>	件

<任意項目>

【項目】 圏域主任ケアマネ会への参加と支援。	目標値	実績
【実施手段】 圏域の主任ケアマネ会、全体会に出席して後方支援を行う。	5回	

認知症高齢者への支援

【活動方針】

社会福祉協議会と協働し、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で過ごせるよう、地域住民や商店街へ認知症の理解や見守りについて、普及啓発していく。

< 必須項目 >

【項目】 徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 <small>市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
【実施手段】 ・徘徊等相談事例から、関係者の意向も尊重しながら、地域ケア会議を提案し、開催する。 ・アドバイザーとして初期集中支援チームの活用をする。	1件 <small>(市方針目標値 1件)</small>	件

【項目】 認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 <small>※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座) 市設定目標の根拠:令和4年度多摩市認知症施策に準ずる</small>	目標値	実績
【実施手段】 ・自治会やコミュニティセンター・商店街・スーパー、シルバーピア等へ広報し、開催を提案していく。 ・桜ヶ丘元気アップ教室の認知症ミニ講座の継続開催。 ・児童館、学童クラブ、子供食堂などへ働きかけが可能かを調査、検証し、実施に向けて準備する。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

< 任意項目 >

【項目】 徘徊高齢者が使えるツールの情報集約	目標値	実績
【実施手段】 ツールやその使用方法の詳細を調べ、情報を体系的に管理し、普及啓発や日々の相談業務に活かす。	随時	